

本6日のカナダ連邦政府発表における、カナダ入国に伴う COVID-19 陰性証明提示の義務づけに関する詳細追加事項のうち主なものは以下のとおりとなります。

●検査方法は、PCR (polymerase chain reaction)検査又は Loop-mediated Isothermal Amplification (LAMP) -検査のいずれかが有効とされています。

●陰性証明書を提示できなければ、航空会社により搭乗拒否されます。

●陰性証明書を提示した場合でも、カナダ到着後に 14 日間の自己隔離は必要となります。

●陰性証明書には、以下の事項が記載されていなければなりません。

氏名・生年月日

検査実施機関の名称及び住所

検査日

検査方法 (PCR 又は LAMP)

検査結果

(現時点では、有名な検査施設で検査を受けることが推奨されていますが、今後指定した検査施設での検査が義務づけられる場合は、連邦政府より旅行者に通知されます。

●本要件の適用除外者は以下のとおりとなります。

4 歳以下の子ども

エア・クルー

トランジット客

緊急事態対応、法執行又は出入国管理を行う者

首席公衆衛生官又は保健大臣が個別に認めた者

カナダ運輸省により特別に適用除外が与えられた者

●カナダ入国時に受けた指示に違反すると、検疫法に基づき最大 6 か月の懲役および、または、750,000 ドルの罰金が科せられる可能性があります。

●渡航者がカナダに到着すると、カナダ国境サービス庁職員、及びカナダ公衆衛生庁職員により、健康状況に関する質問とスクリーニングが行われます。さらにカナダ国境サービス庁職員により、渡航者の検疫計画の確認が行われた後に、カナダへの入国が許可されます。入国後は、カナダ公衆衛生庁が警察および州の法執行機関と緊密に連携して、渡航者の法令遵守状況の検証を行います。

【連邦政府発表】

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/01/new-pre-departure-covid-19-testing-requirements-come-into-effect-for-all-air-travellers-flying-into-canada.html>

および

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/01/covid-19-pre-departure-testing-and-transport-canadas-interim-order.html>

また、カナダ連邦政府のホームページに Q&A 方式による制度説明も掲載されておりますところ、お知らせいたします。

**【Q & A】**

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/12/pre-departure-covid-19-testing-and-negative-results-for-air-travellers-coming-to-canada.html>

以上